

資源(集積所回収)

週1回

事業所から出る資源は有料です。詳しくはP23をご確認ください。

※回収日当日、朝8時までに決められた集積所に出してください。ひもで束ねていなかったり、袋で出されて燃やすごみに見えるときは、資源として回収できない場合がありますので、ご注意ください。

集積所に出す際に資源を入れてきたレジ袋等は、持ち帰ってください。

新聞



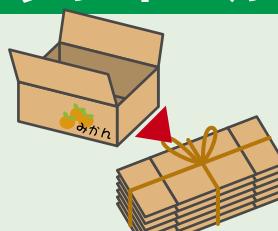
ひもで束ねて出してください。
新聞に折り込まれた広告やチラシ
は一緒に出してください。

出せないもの

ダイレクトメール、新聞に折り込まれていなかった広告やチラシ
▶「雑がみ」として出してください。



ダンボール



折りたたみ、ひもで
束ねて出してください。

出せないもの

口ウ引きダンボール（内側が濃い色のもの、または触ると口ウがつくもの）
▶「燃やすごみ」として
出してください。

紙パック

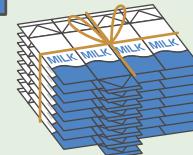
① 水で中をゆすぐ



② 切り開いて 乾かす



③ ひもで束ねる



出せないもの

酒類やジュースなどで内側がアルミ
コーティングされているもの
▶「燃やすごみ」として出してください。



雑誌・雑がみ

雑がみとは、家庭から排出された紙類のうち、「新聞」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」以外の資源になる紙類のことです。

リサイクルできる紙類の例



リサイクルできない紙類の例

「燃やすごみ」として出してください。



汚れた紙



臭いのついた紙



カーボン紙
(複写伝票)

※他に、シュレッダー屑、
金箔を押した紙、油の付
いた紙等もリサイクル
できません。

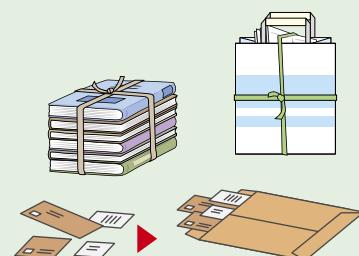
出し方

●雑誌

ひもで束ねて出してください。

●雑がみ

- ・箱類は中身を空にして、平らにしてください。
- ・大きな金属やビニール類は外し、個人情報は塗りつぶすか切り取って出してください。
- ・メモ紙などの小さな紙片は、使用済み封筒などに入れてください。
- ・散乱しないように、紙袋などに入れて、ひもでしばってください。
- ・はがきや封筒は、他人に知られたくない情報を事前に切り取るなどしてから出してください。

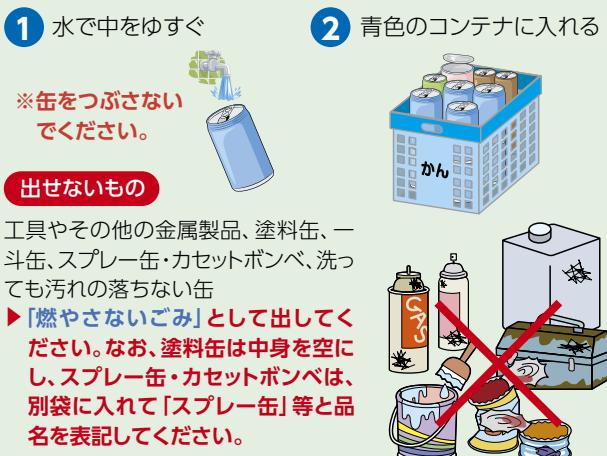


集団回収で出せるものは、まずは集団回収へ(P16 参照)

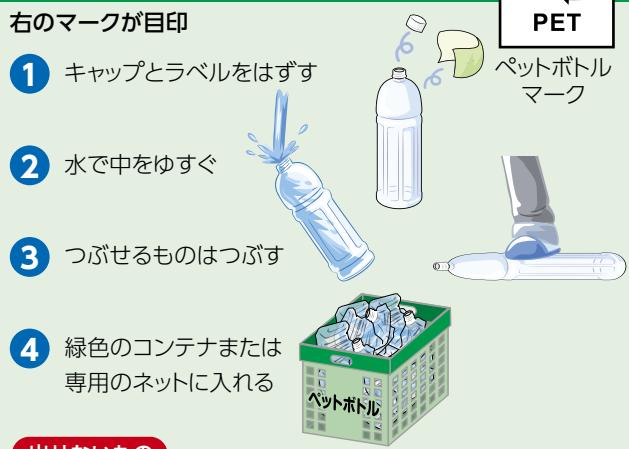
びん



かん



ペットボトル



食品発泡トレイ・カップ

つまようじが簡単に刺さるものやパキッと簡単に割れるものが対象となります。



※色柄つきのものも、出すことができます。また、同じ大きさのものは、重ねて出してください。

出せないもの

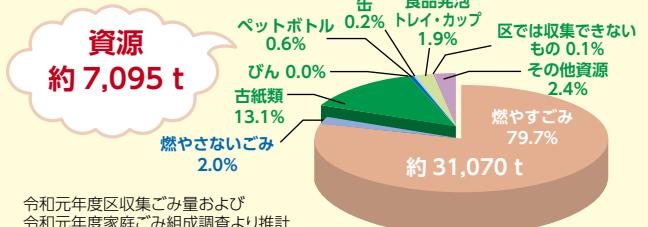
洗ってもたれや汁などの汚れが落ちないもの、梱包材や魚箱等の発泡スチロール、発泡ではないトレイ・カップ。また、電化製品の緩衝材、保冷箱等も出せません。

▶「燃やすごみ」として出してください。



まだまだ資源が混ざっています

右の円グラフが表すとおり、台東区では燃やすごみの中に約2割のリサイクル可能な資源が含まれています。循環型社会実現のためには更なる分別の促進が必要です。これらの資源は、「ごみ」としてではなく、「資源」として出してください。



※一部の集合住宅ではプラスチックを資源として回収しています。